

小樽市告示第103号

令和 7年3月31日

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第2項の規定に基づき、
小樽市森林整備計画を変更したので、同法第4項の規定において準用する第1
0条の5第10項の規定により公表する。

令和7年3月31日

小樽市長 迫 俊 哉



記

1 縦覧に供する書類

小樽市森林整備計画書

2 縦覧場所

小樽市花園2丁目12番1号 小樽市産業港湾部農林水産課内